

2023年6月27日

各 位

T A C 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 多 田 敏 男
(コード番号 4319 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 IR 室 長 野 中 将 二
電 話 番 号 0 3 - 5 2 7 6 - 8 9 1 3

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築とさらなる企業価値向上を目指すため、2022年度の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要について、お知らせいたします。

1. 取締役会の実効性評価の方法

対 象 者	評価実施時における全取締役（15名）※監査等委員取締役3名を含む
実施方法	・全7項目計40問（前年度より2問追加）から構成される質問票を配布 ・対象者は無記名で回答 ・質問票の内容及び回答の取りまとめに際し、外部専門家を利用
質問項目	以下の7項目に関する事項 ① 取締役会等の機関設計 ② 取締役会の役割・責務 ③ 取締役会における審議 ④ 取締役会と経営陣幹部の関係 ⑤ 取締役の資質と知見 ⑥ 株主との関係・対話 ⑦ 株主以外のステークホルダーへの対応

2. 評価結果の概要

当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化を目的として監査等委員会設置会社へ移行後2年が経過しましたが、上記による評価の結果、7項目中6項目において前年度の評価結果を上回り、取締役会の運営及び議論の内容について、総合的な評価が高いことが確認されました。

現在の監査等委員会設置会社という機関設計に関しての高い評価や、前年度に引き続き、取締役会で十分な審議をするための準備時間の確保や資料の提供が行われ、各取締役がそれぞれの立場から積極的な発言が行われているとの評価がありました。また、出席機会を確保するための取締役会のオンライン開催への取り組みへの高い評価もありました。これらの結果、当社取締役会を構成する監査等委員を含む取締役は、当社の事業内容や事業規模に適した資質と員数を備え、経営課題を解決するための施策に関する活発な議論が行われており、2022年度における当社取締役会の実効性は確保されているとの評価結果を得るにいたりました。

一方で、近年において一層の充実が求められている多様性の確保に関して、特に女性管理職の登用についての意見があったほか、前年度においても改善事項に挙げられておりました監査等委員会との連携を取る内部監査部門の充実については、今年度において人員の充実と監査項目の拡充を図るなどの取り組みを実施してまいりましたが、引き続き改善の余地があると認識いたしました。

3. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

以 上